

平成 28(2016)年度第 12 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会議事録要旨

日 時： 平成 29(2017)年 3 月 15 日（水） 15 時 01 分 ～ 15 時 29 分
場 所： 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）3 階 S303 教室
構成員数： 14 名（定足数 7 名）
出席者： 13 名
議長： 片山 克行（法務研究科長）

議 案：

議案 1. 学生の修業年限変更及び修業年限変更による修了について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき、2 名の修業年限変更の申請について説明が有り、修業年限変更の内 1 名は修了要件を満たしているため修業年限を短縮し、今年度を以て修了したい旨の申請、もう 1 名は延長申請であることの説明がなされた。

以上 2 名の、修業年限短縮および延長、短縮による平成 28(2016)年度修了について、審議の結果教授会はこれを承認した。

議案 2. 平成 29(2017)年度時間割について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき、変更後確定した平成 29(2017)年度時間割について、変更内容、理由等の説明が為された。加えて、4 月以降履修者のいない科目が判明する等、向後本時間割も更に変更される可能性があることの説明が為された。審議の結果、教授会は本時間割を承認した。

議案 3. 既修得単位の認定について

議長の指名により教務委員会委員長より、資料に基づき、学生の他大学実務法学研究科にて修得した 6 科目 12 単位の認定について説明が為された。審議の結果、教授会は既修得単位の認定について承認した。

議案 4. 平成 29(2017)年度法務研修生の選考について

議長より、議長の指名により学生委員会委員長より、資料に基づき、平成 29(2017)年度法務研修生候補者 37 名（新規 4 名を含む）の受け入れについて説明が為された。審議の結果、教授会はこれを承認した。

議案 5. 大学専任教職海外研究員の成果物再公表について

議長より、再公表された成果物について、「大東文化大学専任教職海外派遣規則施行細則」に基づき、帰国後に成果物の公表として「大東ロージャーナル第 11 号」に論文を掲載し、これについて 2015 年度教授会（2016 年 1 月 13 日開催）で承認され学長に提出したが、その際学務局長からより詳細な研究先国への言及が求められていた、今回はこれに応じるのものである旨説明が為された。審議の結果、教授会は再公表された成果物を承認した。

議案 6. 「大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）研究科長の推薦に関する内規」の改正について

議長より、「大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）研究科長の推薦に関する内規」で、教務主任及び学生主任については、出席教員の全員が同意する場合は、投票以外の方法により決定することができる旨附則部分の改正を行いたいとの説明が為され、審議の結果教授会はこれを承認した。

報告承認事項：

1. 平成 29(2017)年度在校生ガイダンスの実施について

議長より、3月25日に行われる在校生ガイダンスについて、当初の予定を若干変更した（事務ガイダンスを最初に行い、次いで研究科長挨拶を行うことになった）旨報告が為された。教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 平成 28(2016)年度大東文化大学学位記授与式について

議長より、平成 28(2016)年度学位授与式は3月22日11時より、東京国際フォーラムで実施され、学位記交付は、法務研究科は信濃町校舎 S0303 教室において14時より実施する旨説明が為され、教員の出席が呼びかけた。なお、総代及び副総代の確認が為され、両者から授与式出席の回答を得ている旨の報告が為された。

2. 学園執行部との法科大学院の今後の対応に関する連絡会議について

議長より、資料に基づき、2月20日（月）に行った学園執行部との連絡会議について以下の報告が為された。

平成 29（2017）年度に専任教員1名が退職、特任教員2名の任期が終了することにより、専任教員が5名、特任教員が3名の8名体制となる。教員の減員については、特例規則（大東文化大学大学院法務研究科廃止に至るまでの間の特任教員の雇用の特例を定める規則）により、法務研究科の専任教員が退職した場合に特任教員の採用をもって充当させることが定められているが、平成 30（2018）年度以降は定年退職あるいは特任の任期が終了する場合の当該教員の授業担当コマを特任教員ではなく非常勤講師で補っていく旨大学執行部から方針が示された。最終的に、法務研究科の平成 30(2018)年度教員人事計画については、学園・大学側で決めていくことになった。

このことについて、議長より、3月13日（月）の大学評議会において学長から、法務研究科の教員人事計画についてはこの協議を踏まえ理事会判断とし、3月の理事会で直接審議すると言明された旨報告が為された。

3. 教員の退職に伴う研究室移動について

議長より、現在使用している研究室から今年度退職者の研究室に移動を希望する場合、事務室まで連絡すること、移動に係る作業は個々人で行う旨確認が為された。

4. その他

(1)平成 29(2017)年度大学・大学院、役職者、評議会委員の選出について

議長より、資料に基づき、平成 29(2017)年度大学・大学院、役職者、評議会委員の選出について説明が為された。

(2)平成 29(2017)年度各種委員会委員の選出について

議長より、資料に基づき、平成 29(2017)年度の大学・法人の各種委員会委員の選出について説明が為された。

(3)【大学基準協会】大学評価（認証評価）結果について

議長より、本学は平成 27(2015)年度から平成 28(2016)年度にかけて（公財）大学基準協会による大学評価を受審してきたが、大学基準に「適合」との評価であった、なお、本学の認定期間は2017（平成 29）年4月1日～2024（平成 36）年3月31日であり、認証評価結果の公表解禁日時

は 2017 (平成 29) 年 3 月 22 日 (水) 13 時以降となるため取り扱いには注意を要する旨の説明が為された。

(4) 大東ロージャーナル第 13 号発刊について

議長より、本日大東ロージャーナル第 13 号が発刊されたので配布する、なお、執筆者への抜き刷り配布は後日になる旨説明が為された。

議案 7. 教員人事に関する件

議事の定足数： 3 名(専任教員の 2 分の 1 以上の出席)

出席者： 5 名

オブザーバー： 6 名

(1) 学生主任の次期副学長職就任に伴う辞任に係る学生主任の推薦について

議長より、現学生主任が次期副学長職に就任するために学生主任を辞任するが、このことに伴い現学生主任の残任期間における次期学生主任の推薦について、「大東文化大学大学院法務研究科(法科大学院)研究科長の推薦に関する内規」改正を受けて、出席教員全員(選挙権がある専任教員のみ)が同意する場合は、投票以外の方法により決定することができることに基づき、投票を行わず、教授会として特定の教授を推薦したい旨言明がなされた。異議が出されなかったことにより同意が得られたものと判断し、法務研究科学則第 11 条第 1 項第八号に基づき、次期学生主任に当該教授を学長宛推薦することが承認となった。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は 15 時 29 分閉会を宣した。

以上